

## 水道分野の国際協力における水道事業者の役割の明確化及び国際協力活動への財政支援について

### 課題

- 水道事業者の国際協力への関与について、水道事業者の役割について明確に示されていない
- 国際協力事業の効果的な実施を図るため、影水道事業者が独自に国際協力に係る調査・検討等を行う場合に要する費用等が事業体の負担となっている

### ① 国際協力における水道事業者の役割

○水道事業者の国際協力への関与について  
厚生労働省「新水道ビジョン」（平成25年3月）  
➢主に職員資質向上や技術レベルの確保などの効果が示されるのみで、**水道事業者の役割については明確に示されていない**

**問題!** 水道事業者の国際協力における役割の明確化がなされないことで、国際協力に関わろうとする水道事業者の体制整備に支障がでる恐れがある

【国土交通省HP】水道分野の国際協力・国際展開



### ② 水道分野における国際協力

水道分野の国際協力については

○独立行政法人国際協力機構（JICA）が行う技術協力プロジェクトへの参画

○草の根技術協力事業の実施

➢途上国への職員派遣や研修生の受入などを通じ、**水道事業者が大きな役割を示している**



【JICA HP】草の根技術協力事業／NGO等活動支援事業

**問題!** 事業の効果的な実施を図るためには、**独自に国際協力に係る調査・検討等を行う必要があるが、その費用は現状では水道事業者の負担となっている**

➢費用の負担が事業への参画を萎縮させる恐れがある

### 要望

- 今後策定・改訂される国の指針等において、**水道事業者の国際協力における役割を明示すること**〔要望事項(1)〕
- 水道事業者が独自に**国際協力に係る調査・検討等を行う場合に要する費用等について、財政支援を講じる**こと〔要望事項(2)〕